



第1章

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の構成と期間
- 4 岩美町の概要
- 5 まちづくりの主な課題

序論



1 計画策定の趣旨

本町では、行政運営の総合的な推進と、町民とともにまちづくりを行うため昭和46年に総合計画を策定して以降、経済・社会情勢など時代の変化を踏まえ、10次にわたる総合計画により住みよいまちづくりに取り組んできました。

第10次総合計画の期間中には、未来に向け「まなぶ・つどう・つなぐ」創造の場である中央公民館・図書館の建替、地域農業の振興や地産地消の推進を目的とした岩美めぐみ館の整備、地域高規格道路「山陰近畿自動車道」に係る町内区間の開通に目途がつくなど、町の更なる発展にむけた新たな礎ができました。

このたび第10次総合計画の基本計画期間が令和3年度をもって終了するにあたり、これまでのまちづくりを受け継ぐとともに更に磨き上げ、本町が将来にわたり持続発展していくため、現状をしっかりと捉え、町民と行政が目指す町の将来像や様々な課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していくための指針として第11次総合計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

令和4年度から令和13年度までの10年間について、長期的な展望から本町が目指すべき将来像やまちづくりの基本的方向及び方策を明らかにするものです。なお、国の施策・社会情勢・経済動向は刻一刻と変化しており、計画実施に当たっては時々の社会情勢等を考慮し弾力的に運用するものとします。

- (1) 町においては、町行政の総括的かつ基本的な指針となります。
- (2) 町民においては、地域づくりへの参画や自主的・積極的な活動を進めるための指針となります。

3 計画の構成と期間

令和4年度を初年度とし、向こう10年間の「基本構想」、5年間の「基本計画」、3年間の「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想

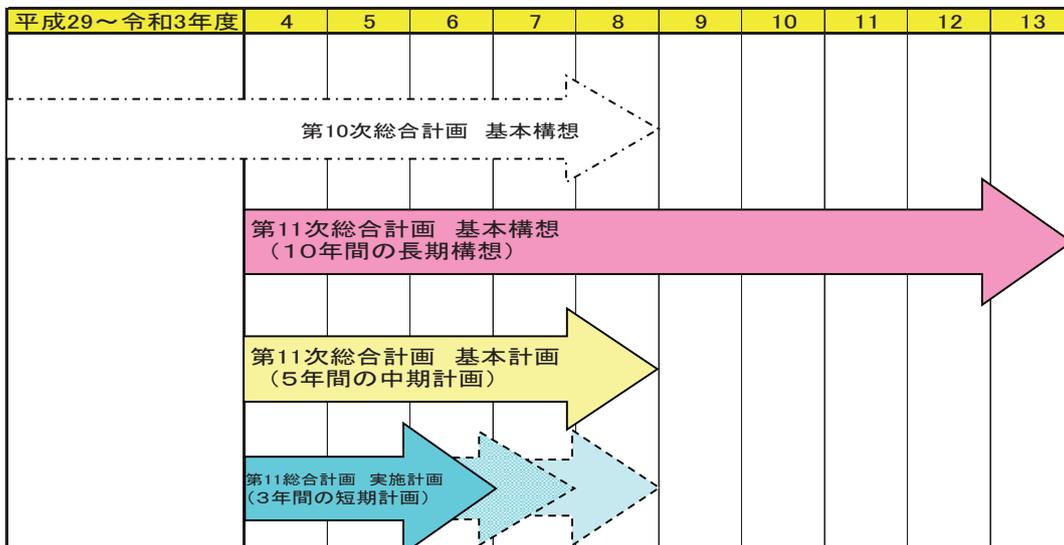
基本構想は、令和13年度を目標とする岩美町の姿を示し、その実現のための基本目標を明らかにするものです。

(2) 基本計画

基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期計画とし、基本構想に掲げる基本目標の達成に必要な施策の基本方針を体系的に明らかにするものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示された基本方針により施策を実施するための3年間の短期計画とし、ローリング方式により年次ごとに定め、個々の具体的な規模、経費等を明らかにするものです。



4 岩美町の概要

(1) 位置

本町は、鳥取県東部に位置し、北は日本海に、南と西は鳥取市、東は兵庫県美方郡新温泉町に接しています。

町域面積は、122.32km²で、中国山地の扇ノ山・河合谷高原から続く山地と、これに源を発する蒲生川・小田川が形成する沖積平野からなり、海岸部は複雑な岩石海岸と砂浜海岸で構成されています。日本海に面する東西約15kmの浦富海岸をはじめ、本町の全域が「山陰海岸ジオパーク」の一部として世界ジオパークネットワークに認定されています。



(2) 気候

気候は、日本海側気候の特徴を示し温暖ですが、冬は北西の季節風が強く降雨・降雪が多く、夏は高温多湿で晴天の日が続きます。

過去5年間（H28～R2）の平均気温は14.6℃で平均年間降水量は2,212mmです。

	H28	H29	H30	R元	R2	平均
平均気温 ℃	14.8	14.0	14.5	14.8	14.9	14.6
年間降水量 mm	1,972	2,424	2,577	1,785	2,301	2,212

(気象庁ホームページ（鳥取県岩井アメダス）)

(3) 沿革

本町は、昭和29年7月、浦富町・岩井町・東村・田後村・網代村・大岩村・本庄村・小田村・蒲生村の2町7村が合併して誕生しました。

平成の大合併では全国的に市町村合併が進むなか、平成15年10月単独自立を決定し、現在に至っています。



第11次岩美町総合計画

(4) 人口・世帯

人口は、昭和30年の20,460人から減少が始まり、昭和50年までに約4,000人減少しています。その後10年間は16,000人程度で落ち着いていましたが、再び減少傾向となり、令和2年には10,799人と昭和30年の半数程度まで減少しており、今後も減少が続くと推測されます。

世帯数は、昭和40年の3,718世帯から増加傾向が続き、平成17年4,045世帯となりましたが、平成22年以降は3,900世帯程度で推移しています。

年度	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60
人口(人)	20,460	19,350	18,004	16,817	16,063	15,969	15,944
世帯数(世帯)	3,722	3,731	3,718	3,735	3,826	3,892	3,938

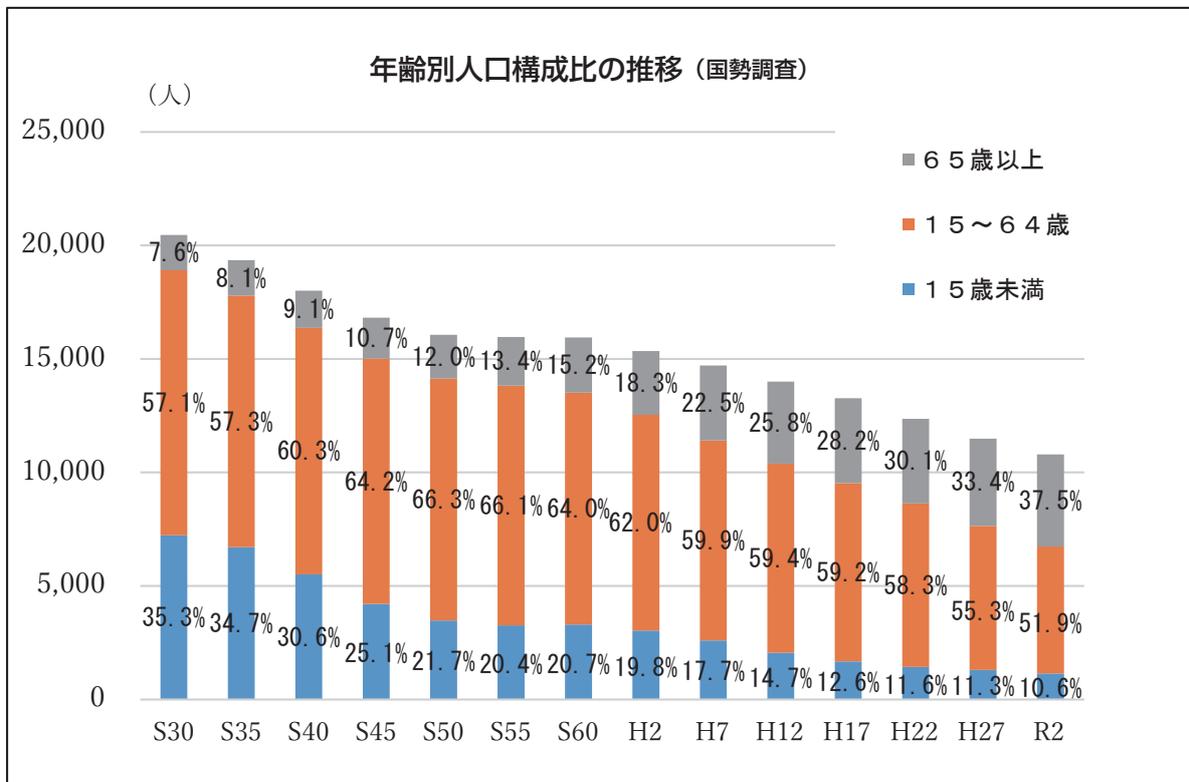
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口(人)	15,342	14,713	14,015	13,270	12,362	11,485	10,799
世帯数(世帯)	3,935	3,942	4,001	4,045	3,982	3,993	3,926

(国勢調査)

(5) 年齢別人口構成

年少人口(15歳未満)割合は、昭和30年の35.3%(7,232人)から平成27年11.3%(1,295人)、令和2年10.6%(1,143人)と大きく減少しています。

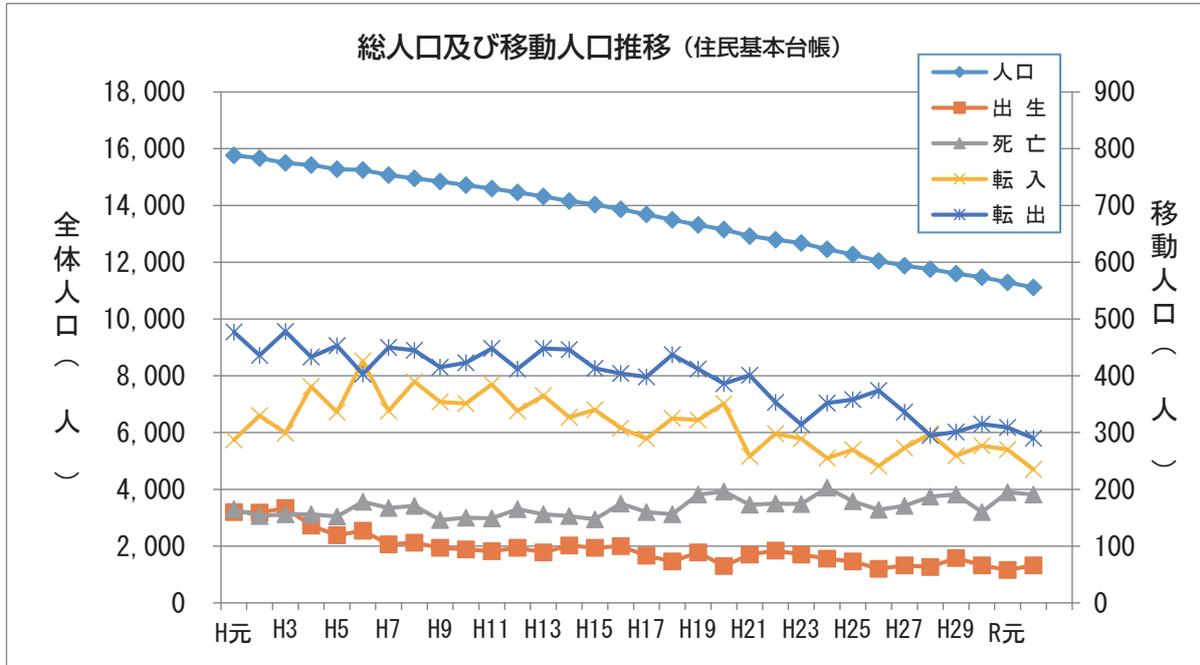
一方、高齢者人口(65歳以上)割合は、昭和30年の7.6%(1,555人)から平成27年34.1%(3,920人)、令和2年37.5%(4,053人)と増加しており、少子高齢化が進んでいます。



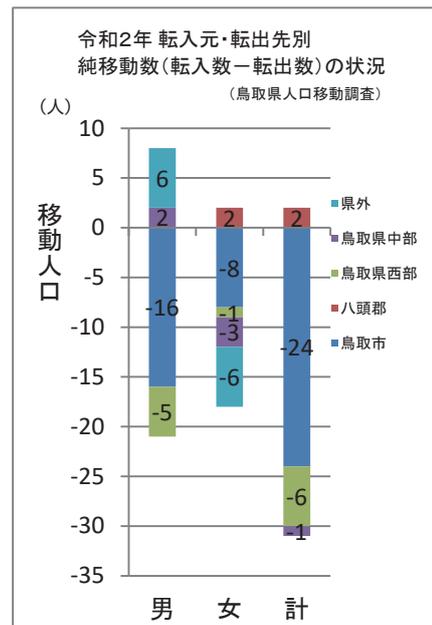
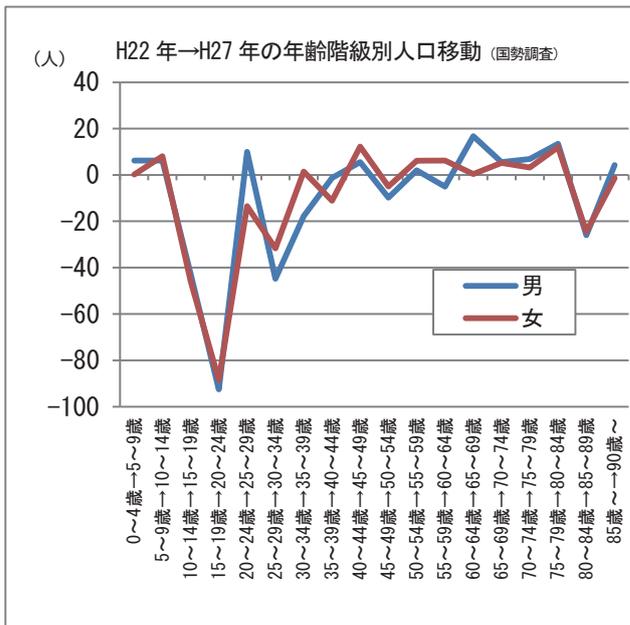


(6) 人口動態

平成元年度以降、出生・死亡による「自然増減」及び転入・転出による「社会増減」は、概ね毎年度「減少」となっています。「自然増減」では平成元年度に出生数 160 人、死亡数 165 人で「自然減少 5 人」が、令和 2 年度には出生数 66 人、死亡数 191 人の「自然減少 125 人」と減少数が増加しており、今後も自然減少は続く予想されます。一方、「社会増減」では平成元年度に最多の「社会減少 190 人」となり、概ね毎年度「減少」であり、令和 2 年度は「社会減少 54 人」となっています。



なお、国勢調査における年齢階級別の人口移動では、15～19歳の人口が5年後の20～24歳になる時点で大きく転出超過となっています。また、転入元・転出先別での純移動数（転入数－転出数）では、隣接する鳥取市で最も多い転出超過となっています。





(7) 人口流動

通勤・通学先は48.7%が町外で、その大半が鳥取市となっています。前回調査と比較しても大きな変化はみられません。

通勤・通学先

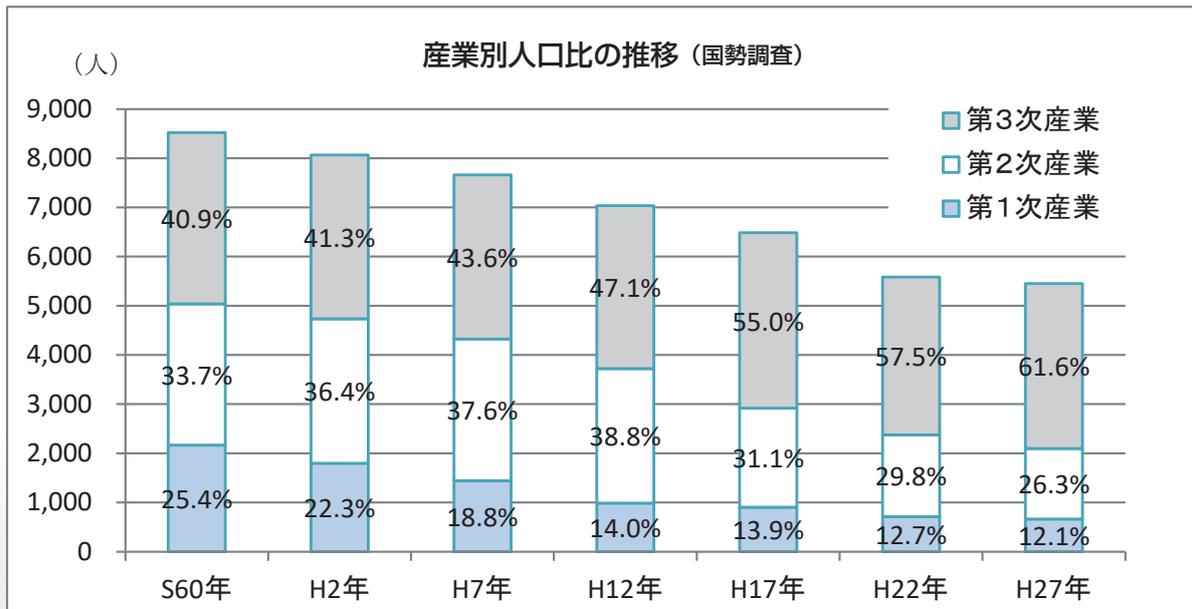
		人数(人)	割合(%)
県内	町内	3,006	51.3
	鳥取市	2,564	43.8
	その他	86	1.5
県外	新温泉町	121	2.1
	その他	75	1.3
合計		5,852	100.0

(H27 国勢調査)

(8) 産業構造

総人口の減少に併せて、就業者も減少が続いています。

産業別割合では、第1次産業で昭和60年の25.4% (2,168人) から平成27年12.1% (661人)、第2次産業で昭和60年の33.7% (3,485人) から平成27年26.3% (1,435) と減少しています。一方、第3次産業就業者の割合は年々増加しています。





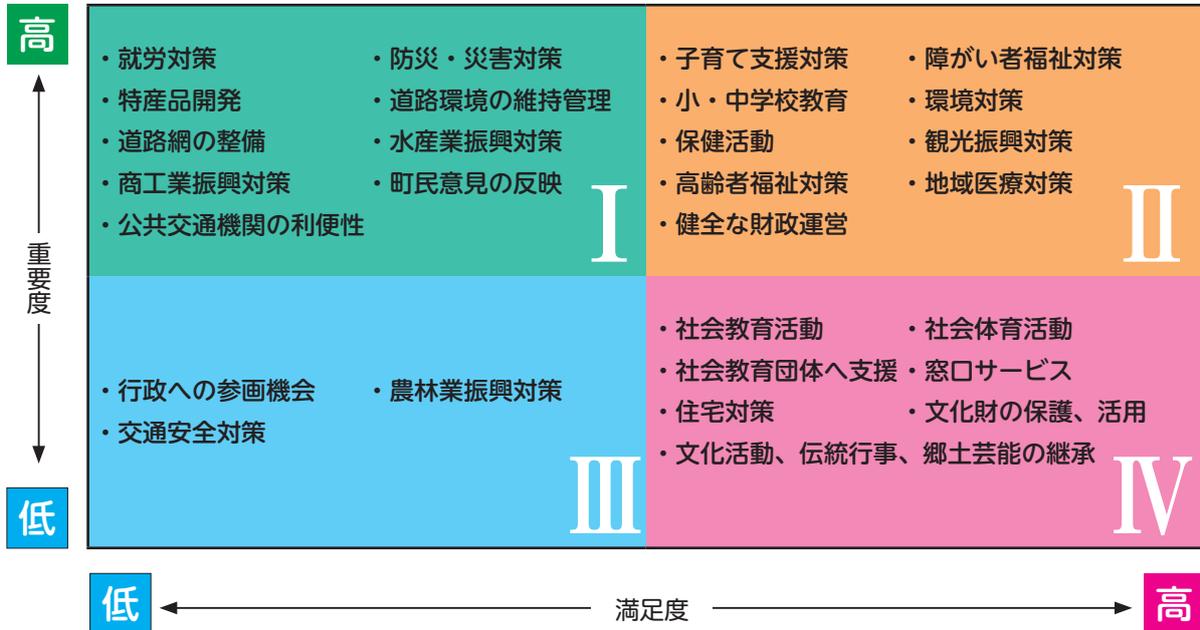
(9) 町民アンケート

令和2年12月に町民1,500人を対象に、日頃の暮らしや町の施策への満足度、重要度などについてアンケートを行いました。回答率は35.3%でした。

また、岩美中学校全校生徒252人、鳥取県立岩美高等学校全校生徒187人を対象に岩美町の魅力や将来の岩美町に求めるものなどについてアンケートを行いました。

(i) 施策の重要度と満足度

*各施策分野の重要度、満足度についての回答をI～IVに領域に分類



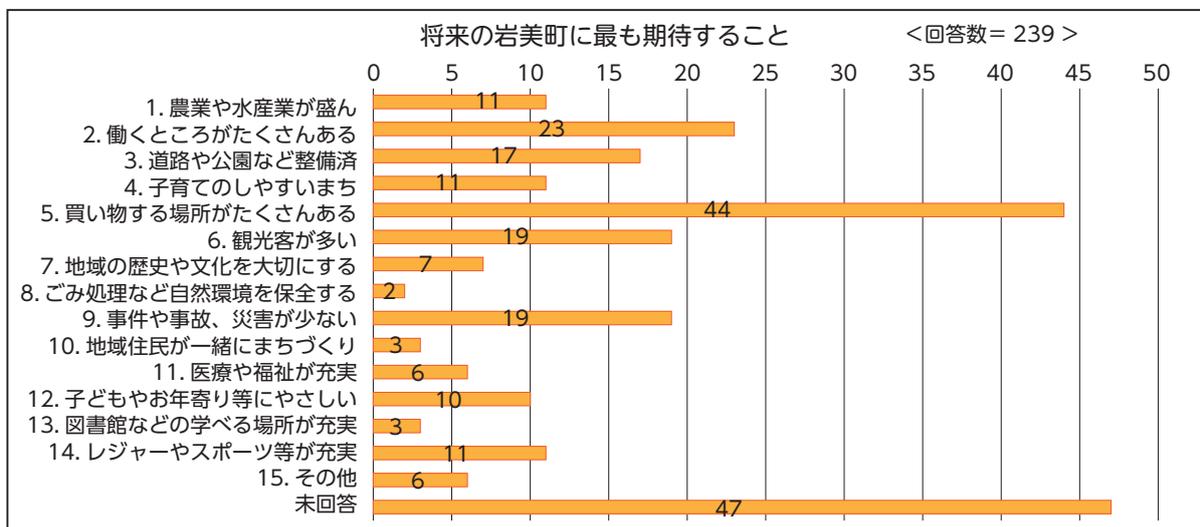
Iの領域に分類される就労、防災、特産品開発などの分野は重要度が高いにもかかわらず満足度は低く、優先的に取り組む必要がある分野です。

IIの領域に分類される子育て、障がい者福祉、小・中学校教育などの分野は重要度と満足度が共に高く、現状の満足度を維持していく必要がある分野です。

また、5年前に行ったアンケートとの比較では、満足度（1から3点）の施策分野毎の平均値では、全28分野中25分野において上昇が見られ、これまでの取組が一定程度評価されたものと考えられます。引き続き、満足度が高まるよう取り組むとともに、満足度が低下した道路網の整備、道路環境の維持管理、観光振興対策の分野において、更なる取組が必要と考えられます。

(ii) 将来の岩美町への期待（岩美中学校・岩美高等学校生徒アンケート）

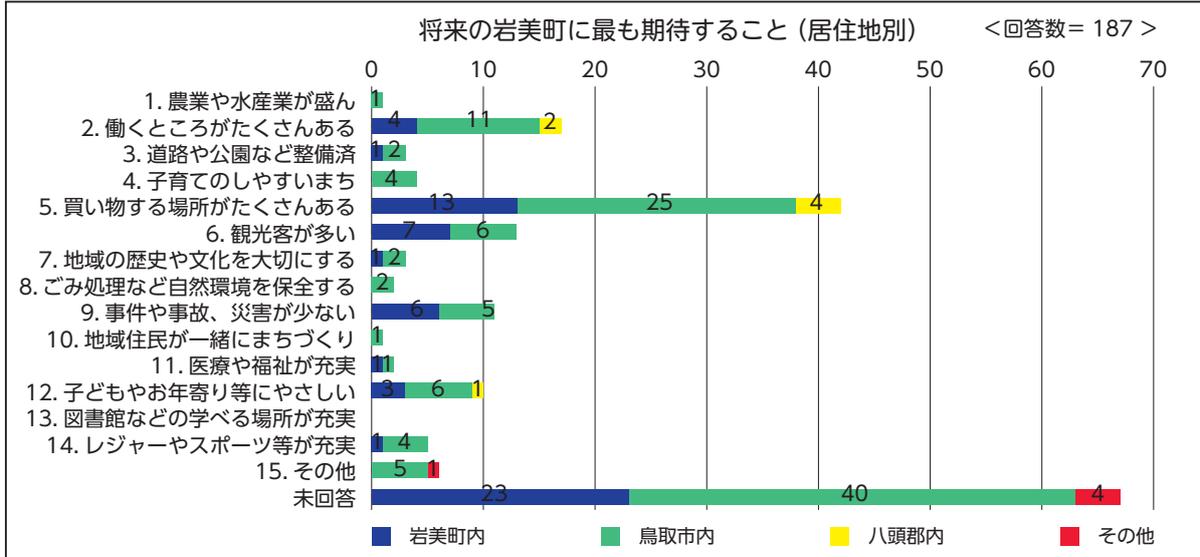
<岩美中学校>





第11次岩美町総合計画

<岩美高等学校>



将来への期待として、岩美中学校・岩美高等学校の生徒ともに「買い物をする場所がたくさんある」「観光客が多い」「事件や事故、災害が少ない」「働くところがたくさんある」が多くなっています。岩美中学校生徒では全体的な傾向は前回アンケートと同様でしたが、「働くところがたくさんある」が前回から4.9ポイント増加し、9.6%となっています。

5 まちづくりの主な課題

町の活力の源は「町民の力」であり、人口減少・少子高齢化対策に一定の効果が見られますが、依然として若年層の転出超過や出生数の減少が続いており、地域コミュニティ活動の担い手不足、消費量の減少による地域経済の規模縮小や就労の場が失われることなどが懸念されます。

また、未来技術を活用した Society5.0^{*1}の実現や、国際目標である SDGs^{*2}の達成に向けた取組の推進など新たな観点を踏まえたまちづくりに取り組むことも求められています。

本町が将来にわたり住みよい町として持続発展していくためには、新たな観点などを踏まえつつ、町民と行政が目指す町の将来像や身近な地域だけでなく町全体の課題を共有し、考え、行動する協働のまちづくりを深化させ、町民一人ひとりの暮らしの満足度を高めていくことが必要です。

*1 Society5.0：IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない価値を生み出すことで、課題や困難を克服する社会。

*2 SDGs：「誰一人として取り残さない」理念のもと、経済・社会・環境に統合的に取り組む持続可能な循環型社会を実現するため、2015年9月の国連サミットで採択された17のゴール・169のターゲットで構成される2030年までの国際目標。